

平成 26 年 12 月 16 日
復 興 事 業 局

緑ヶ丘四丁目地区及び松森陣ヶ原地区防災集団移転促進事業の跡地利用について

緑ヶ丘四丁目地区及び松森陣ヶ原地区防災集団移転促進事業の跡地利用については、これまで庁内関係部局との協議や地元住民との意見交換を行ってきており、その内容を踏まえ、以下のとおり進めて行くこととする。

1 緑ヶ丘四丁目地区（別紙 1 参照）

(1) 跡地利用の基本方針

- ・地元からは、公園・緑地として整備することが望まれており、庁内関係部局との調整の結果、跡地利用については、「平坦部を公園・斜面部を緑地」とする。
- ・震災の記録を後世に伝えるため、被災状況や被災のメカニズム、抑止対策工事の内容がわかる案内板（パネル）等を設置する。

(2) 概算事業費及び事業スケジュール

①概算事業費

- ・260,000～360,000 千円（財源：市単独費）
内訳：委託費 10,000 千円、工事費 250,000～350,000 千円

②事業スケジュール

（防集事業及び滑動崩落事業の見通しについて）

- ・当地区の防集事業は、平成 26 年度完了となっているが、平成 27 年 4 月入居開始予定のあすと長町復興公営住宅に入居を希望している世帯があり、平成 27 年 4 月以降に引越し費用等が発生することから、防集事業の事業期間を半年程度延長する必要がある。
- ・滑動崩落事業についても、あすと長町復興公営住宅入居後に建物解体を行う宅地があるため、平成 27 年 5 月頃までかかる予定である。

【想定スケジュール】

	H26		H27				H28			
	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
防災集団移転促進事業 （用地買収・移転）	→		→							
滑動崩落緊急対策事業 （抑止対策工事・整地）	→		→							
地元との調整 （公園整備内容等の検討）			→							
跡地整備事業 （設計委託・整備工事）							→			

あすと長町復興公営住宅
(4月入居予定)

移転・清算

移転後に工事

地元の意向確認

設計委託・整備工事

(3) 今後の進め方

- ・跡地整備の事業スキームや財源等については、整備内容を詰めながら精査するとともに、一部、現在施工中の工事での整備も含め、可能な限り事業費の縮減に努める。跡地については、防集事業完了後、太白区公園課で所管し管理する。
- ・跡地利用の基本方針を地元周辺町内会等へ報告するとともに、跡地の具体的な整備内容について、地元の意向を確認しながら検討していく。
- ・防集事業の事業期間延長については、国の内諾を得ており、年度末に事業計画変更を行うべく、今後も国と調整していく。

2 松森陣ヶ原地区（別紙2参照）

(1) 跡地利用の基本方針

- ・地元からは、将来の「集会所建設」が望まれており、泉区との調整の結果、跡地利用については、当面は区公園課所管の土地として管理することとする。

(2) 今後の進め方

- ・現在進めている復旧工事の中で「整地」を行い、工事完成后、泉区公園課で所管し管理する。